



お知らせ

3月29日(金)までに手続きを 軽自動車・バイクなどの廃車

市民税課

☎229-3129 FAX229-3331

軽自動車やバイクは、4月1日時点で車両を所有している人に、1年分の税金がかかります。3月29日までに廃車手続きをしないと、引き続き課税されるのでご注意ください。

なお、軽自動車税の税率(年額)については、広報津12月1日号折り込み紙をご覧ください。また、市民税課へお問い合わせください。

車両の種類	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車	市民税課(☎229-3129)または各総合支所市民福祉課(久居総合支所は市民税課久居分室)
軽二輪(125cc超250cc以下)、小型二輪自動車(250cc超)	三重運輸支局(雲出長常町1190-9、☎050-5540-2055)
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会三重事務所(雲出長常町1190-10、☎050-3816-1779)

市税の納付は便利な口座振替で

収税課

☎229-3135 FAX229-3331

市税の納付は口座から自動的に納付できる口座振替をご利用ください。納める手間や納め忘れがなく便利です。

口座振替の申し込みは納期月の前月末までに、振替希望口座の預貯金通帳、届出印、市税の納税通知書をお持ちの上、市内に本・支店のある金融機関で手続きしてください。3月中に手続きすると、平成31年度固定資産税・都市計画税第1期分から口座振替ができます。

転出・転居により住まいが 空き家になる人へ

環境保全課

☎229-3398 FAX229-3354

空き家の管理は所有者の責任です。住まいが空き家になる場合、建物や門扉を施設し、定期的な建物の状態確認や敷地内の除草、庭木の剪定など適切な管理をお願いします。

利用する予定がない空き家は、賃貸や売却などの利活用、老朽化したり管理が困難な空き家は、取り壊しを考えましょう。

シルバーエミカの乗車ポイント 3月末までにご利用を

高齢福祉課

☎229-3156 FAX229-3334

シルバーエミカは、毎年2,000ポイント(1ポイント1円相当)を上限に、前年度に使用した乗車ポイント分をチャージしています。ポイントチャージの対象は、3月31日までに使用した乗車ポイントです。今年度中に使用しなかった乗車ポイントは4月1日以降も使用できませんが、今回のポイントチャージの対象とはなりませんのでご注意ください。



なお、ポイントチャージの開始日は、後日、広報津などでお知らせします。

3・4月に住所を異動する皆さんへ

問い合わせ 市民課

☎229-3144 FAX221-1173

マイナンバーカード・住民基本台帳カードを利用した住所異動

住所の異動届は、マイナンバーカード(顔写真付き)・住民基本台帳カードを利用して手続きすることができます。窓口によって取り扱いが異なりますので、以下をご覧ください。

マイナンバーカード・住民基本台帳カードを利用できる窓口 各窓口の開庁時間

	転出※1	転居	転入
市民課(市本庁舎)	○	○	○
各総合支所市民福祉課(市民課)	○	○	○
各出張所※2	○	△※3	×※4
アストプラザオフィス※2	○	△※3	×※4
久居総合支所時間外証明書発行等窓口	○	△※3	×※4

※1 転出証明書は発行されませんので、新しい住所地で転入届を行う際は、必ずマイナンバーカード(顔写真付き)・住民基本台帳カードをお持ちください。

※2 平日9時から17時まで(一部の出張所は16時まで)の取り扱いとなります。

※3 マイナンバーカード(顔写真付き)・住民基本台帳カードの住所の書き換え手続きは取り扱っていません。市本庁舎市民課または各総合支所の窓口で手続きしてください。

※4 転出証明書が発行されている場合は手続きできます。

窓口		開庁時間
市本庁舎	市民課	
総合支所	久居(市民課)、河芸・芸濃・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉(市民福祉課)	月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝・休日を除く)
出張所※5	一身田・神戸・高茶屋・榎原・栗葉・千里ヶ丘・波瀬・家城・大三・倭・八ツ山・竹原・太郎生・伊勢地・八幡・多気・下之川	月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝・休日を除く)
	高野尾・大里・白塚・栗真・安東・櫛形・片田・藤水・雲出	月～金曜日 9時～16時 (祝・休日を除く)
アストプラザオフィス※5		月～金曜日 8時30分～20時 土・日曜日、祝・休日 8時30分～17時
久居総合支所時間外証明書発行等窓口※5		月～金曜日 17時15分～21時 土・日曜日、祝・休日 8時30分～18時

※5 外国籍の人を含む世帯の住所異動は取り扱っていません。